

令和 4 年度
公益社団法人 諫早市シルバー人材センター
『 安全・適正就業強化月間実施要領 』

1 目 的

我が国においては、少子高齢化が進展し、総人口は、令和3年10月1日現在、約1億2,550万2千人と前年に比べ64万4千人減少となり、長期の人口減少過程に入っており、高齢者の労働力としての拡大が強く求められる中、シルバー人材センターに対する地域社会の期待は一層大きなものとなっている。

このような中であって、安全就業において、**令和3年度の重篤事故の件数は39件、そのうち就業中の事故は27件で前年度の26件から1件の増加**、就業途上の事故は12件で3件減少となっている。また、**1ヵ月以上6ヵ月未満の入院を要した事故（後遺障害の事故を含む。）は、256件から262件へと6件の微増**となっており、依然として憂慮すべき状態が続いている。

毎年、巡回パトロール、安全講習会などの安全対策を実施しているにもかかわらず、**同様の事故が繰り返し発生している**ことから、各シルバー人材センターにおいて、**会員並びに役職員が確認し合い**、事故撲滅に向けて取り組むこととする。

また、適正就業においては、業務の受注及び会員の就業について、行政からの指摘・指導も絶えないところである。

シルバー事業は、高齢者が健康で安心して「働く」ことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会に貢献していくことを目的としており、このことから日頃から安全・適正就業に対する意識の高揚を維持していくことが肝要である。

このため、**7月を「安全・適正就業強化月間」**と定め、安全・適正就業について、全ての会員、役職員が、個人そして組織全体の問題として捉え、事故の撲滅と受注及び就業形態の適正化を図り、「安全・安心」なシルバー事業の一層の展開を図ることとする。

2 安全・適正就業強化月間

令和 4 年 7 月 1 日 から 令和 4 年 7 月 3 1 日 まで

3 スローガン（令和2年度～令和4年度統一）

・全国統一スローガン

『 いつまでも 働く喜び 無事故から 』

・長崎県下統一スローガン

『 今日もまた 慣れと油断を 総点検 』

『 聞き飽きた そう言う貴方が 事故起こす 』

（北諫早地区 東川会員の作品）

4 取り組む主な事項

- (1) 安全・適正就業委員会の開催、事故の要因分析と具体的な防止策の徹底
- (2) 重篤事故につながる就業の見直し
 - ア 危険・有害な作業は受託しない
 - イ 安全保護具の完全着用を徹底を図る
安全帽、墜落制止用器具（安全帯）等の安全保護具を未着装のもとで就業した場合、申し合わせによって事故の有無に拘わらず就業者には就業停止等の措置を講じるなど安全就業の徹底を図る
 - ウ 健康チェックや健康講話等の実施、健康診断の積極的な奨励などの健康増進策を図る
- (3) 職群班毎にヒヤリ・ハット体験事例を収集し、要因を分析した対策を講じた事故の防止を話し合うなど事故防止の徹底を図る
- (4) 損害賠償責任保険事故の防止
- (5) 就業途上における交通事故の防止
 - ア 高齢者による交通事故が多発している現在、一人ひとりが安全運転に心掛け事故防止に努める
- (6) 安全就業対策の総点検の実施
 - ア 就業前、就業後のミーティングや安全意識等の徹底
 - イ 就業前の柔軟体操等の実施
 - ウ 安全保護具の点検と整備の徹底
 - エ 就業現場の総点検
 - オ 交通安全対策の徹底
- (7) 適正就業ガイドラインに沿った業務運営の実施
 - ア 適正就業ガイドラインの周知
 - イ 受注内容・就業実態の点検等適正就業に向けた改善
 - ウ 契約書等の適正な締結
(例 請負契約に沿った適正な用語の使用、警備業務等の業務と解される用語の禁止、契約金額の総額表示、仕事内容の具体的記載等)
 - エ 会員と発注者の間に指揮命令関係が生じる請負契約又は委任契約について、派遣契約への切り替え若しくは職業紹介の実施による雇用
- (8) 会報等への前意識啓発のための特集記事の掲載
 - ア 「安全だより」の発行